

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2022年 2月 6日

事業所名 こどもサポート教室「きりり」富士宮校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令上十分なスペースを確保している。	3つある支援室を状況により適切に使い分けている。
	②	職員の配置数は適切である		○	法令上必要な指導員は配置出来ている。	児童発達支援管理責任者が不在であるため、早急な確保のため動いている。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		個々の特性に合わせて支援環境を整えている。	建物が古いため、修繕が必要な箇所を洗い出し、修繕を検討する。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日時間、清掃箇所を決めて清掃、消毒を行っている。	上記同様建物が古いため、修繕を検討する。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		朝の報告会や、ミーティングを通して全職員で意見交換、情報共有できる機会を設けている。	継続して取り組み、経験などに関係なく意見のいえる環境を作っていく。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向けアンケートを実施、集計している。結果を共有し、改善に努める。	今回のアンケート結果を真摯に受け止め、今後の改善に努める。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページを開設し、評価及び改善内容を公開する。	公開していることを利用者様にお伝えし、周知を行う。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者評価は受けていない。	本部と協議のうえ、第三者評価を行うか検討する。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的な内部研修を受けている。	外部研修においても積極的に参加の機会を作っていく。
適切な支援の	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している		○	支援前後の時間で保護者様、本人と会話する機会を設け、都度ニーズや課題の把握を行う。	利用者様、保護者様とより深い信頼関係を築き、さらに正確なニーズ、課題の把握に努める。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		NCプログラムを使用している。	必要に応じて他のツールも検討する。

提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている		○	アセスメントを元に、複数領域の目標を立てて支援計画を作成している。	児童発達支援管理責任者が不在なため、正式な書類として残せないため、早急な自発管の確保に動いている。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている		○	作成した計画に沿って支援の準備を行っている。チームとして話し合いを行い、目標に対して現在どうなのか把握に努めている。	全職員が職種や年数に関係なく提案など出来るように努めている。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている		○	全体でチームとなり、様々な意見を取り入れる等相談しやすい環境になっている。	必要に応じて全体で密に話し合う機会を作り、より多くのアイデアを取り入れられるよう努める。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している		○	子どもの様子、興味、課題を都度把握し状況に合わせて内容を変更している。	研修への参加や、勉強を通してより多くのアイデアを取り入れられるよう努める。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している		○	基本個別活動だが、アセスメントを元に必要に応じて集団活動を取り入れるか検討を行う。	集団活動が必要であるか検討し、計画を作成する。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		○	前回の様子を職員間で共有し、相談を行いながら支援内容について検討している。	職員同士の情報交換を忘れずに行えるよう環境設定に努める。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○	支援後に支援内容や本人、保護者様の様子を共有する時間を各自で取っており情報共有を行っている。	職員同士の情報交換を忘れずに行えるよう環境設定に努める。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		○	毎回記録を残し、全体でいつでも共有・確認出来る状況になっている。	記録確認時に個々で気になったところを自由に質問出来、より良い支援に繋げることが出来るよう環境設定に努める。
	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している		○	保護者様や相談支援事業所と連携をとり、必要に応じて随時見直しを行っている。	環境の変化や成長を確認しながら、適切なタイミングで計画の見直しができるようにしていく。
関係機関	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		○	サービス担当者会議があれば、即座に参加出来るように準備を行っている。	保護者様や関係機関を通して担当者会議の有無を把握出来ていなかったため、情報の把握に努める。

や 保 護 者 と の 連 携	⑳	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○	関係者や関係機関と連携を即座に行えるよう準備を行っている。	他機関との繋がりを持つ機会がほとんどなかったため、機会を得ることが出来るように努める。
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	現在該当する利用者様がおられない。	該当する方がいる場合は対応について検討、主治医の意見を尊重しながら、連携をとっていく。
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	現在該当する利用者様がおられない。	該当する方がいる場合は対応について検討、主治医の意見を尊重しながら、連携をとっていく。
	㉓	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	移行支援としては行っておらず、相談支援や保護者様を通して情報共有を行っている。	保育所等とつながることが出来るよう関係作りにも努める。 保護者様より直接連携のご要望があった際に即座に対応できるよう準備を行う。
	㉔	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	移行支援としては行っておらず、就学後の学校とのやりとりや保護者様を通して情報共有を行っている。	保護者様より直接連携のご要望があった際に即座に対応できるよう準備を行う。
	㉕	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	直接のやりとりではなく、保護者様を通しての情報共有、助言等を頂いている。	直接専門機関とやりとりが行うことが出来るよう準備、対応を検討する。
	㉖	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	コロナ禍で実施中止している。	保護者様や園等から交流の要請があった際に即座に対応できるよう準備を行う。 また、イベントでの交流も検討する。
	㉗	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	コロナ禍で会議など開かれる機会が少なくなっている。	開催ある場合は管理者だけでなく指導員も参加できる体制を整える。
保 護	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎回の支援後に保護者様へフィードバックを行う時間を設けている。	必要に応じて、写真や動画を用いて様子をより伝えやすくなる工夫を行う。
	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		相談を受けた際は、時間を設けて話し合いを行い、出来得る範囲での助言を行えるよう努めている。	家族支援プログラムを行うための研修の受講を検討していく。
	㉚	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時、変更時には都度書面を使用して説明を行っている。	今後も丁寧な説明を心掛けていく。

者 へ の 説 明 責 任 等	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		不明な点がないよう、支援目標だけでなく具体的な支援内容の説明が行えるよう心掛けている。	短期的な目標だけでなく、長期的な目標も併せて保護者様へ分かりやすく説明を行う。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		支援中や支援後の時間で保護者様と話し合う機会を設けている。また相談予約票を設置している。	十分な相談の時間を取ることが出来ない場合は、相談予約票の活用を促していく。	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		コロナ禍において十分に行えていない。	今後、イベントを通して実現出来るよう検討する。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			基本的に支援前後の時間で対応する時間を設けている。相談予約票を使用し、別時間での相談を受けることの出来る体制を整えている。	保護者様からの発信を待つだけでなく、職員の方からも悩まれていること等ないかお聞きすることでより相談しやすい環境を整えていく。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			発達支援研究所からの会報、必要に応じてラインやブログなどで情報発信を行っている。	状況に応じて、必要・適切な情報を発信出来るよう努める。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○			個人情報の書かれた書類等は鍵付きロッカーへ保管し、扱いにも留意している。	個人情報が外部に漏れることがないように、取り扱いには細心の注意を払うよう職員に伝えて行き、危機意識を持ってもらえるよう努める。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			一人ひとりの特性に合わせた聞き方、情報伝達方法を用いている。	ユニバーサルデザインなど特性に合わせてより意思疎通がしやすくなるようツールの使用も都度検討を行う。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		コロナ禍であることや、事業所運営体制上現在招待等行えていない。	今後、イベント等を通じて機会を作れるよう検討を行う。
非 常 時 等 の 対 応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			マニュアルを策定し、誰もが目に入りやすい位置に置き、いつでも閲覧出来る状態にしている。	置いてある場所をより把握して頂けるよう、周知に努める。
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			毎月1度様々な場面を設定して行い、職員全体で意見交換を行っている。	避難訓練を行った際はブログなどで紹介していく。
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			全ての利用者様に対して状況を確認している。	服薬、予防接種、てんかん発作などの経過情報も都度確認を行う。

④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		すべての利用者様に契約時にアレルギーの確認を行っている。	基本的に食事の提供は行っていない。該当物質がある場合には対応に気を付ける。
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットが起こった際は報告書を作成し、今後の運営に活かすことが出来るよう職員同士で共有を行っている。	ヒヤリハットマニュアルに沿って、ヒヤリハット事例あればきちんと記録に残し、継続して職員間での共有を行っている。
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		マニュアルを策定し定期的に研修を行っている。	具体例をもとに、職員全体で理解を深められるようにしていく。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		重要事項説明書及び契約書に記載し、契約時に説明を行っている。	拘束の必要性が出てきた場合には、具体例を示しつつ、利用者様、保護者様にご納得いただけるよう、説明、計画の作成を行っている。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2022年 2月 6日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」富士宮 校

保護者等数（児童数）： 4 回収数：3 割合： 75%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	100					
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	75	25			少し足りないのかなと思います。先生方は忙しいので、大変そうに感じています。	ご心配おかけして申し訳ありません。落ち着いて運営できるように努めて参ります。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	100					
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	100					
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	100				先生のご指導により、実生活に寄り添って進めて下さり、親としてとても安心で頼りになっています。おかげ様で小学校へのイメージが本人の中で出来ているようです。	これからも成長に合わせて、チームでプログラム内容を検討していきたいと思います。
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	100					
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	100					
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	100					
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		75	25			コロナの影響により、今年はなかったため、今後機会を検討していきたいと思います。
保護	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	100					

者への説明等	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	100					
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	100					
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	100					
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	75			25		
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか		25	75			コロナの影響により、今年はなかったため、今後機会を検討していきたいと思います。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	100					
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	100					
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	33		33	33		ホームページのみでの発信のため、広く周知出来るよう検討していきたいと思います。
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	100					
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか		25		75		保管場所等周知していきたいと思います。
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか		25		75		月に一度行い、玄関にいつでも閲覧出来るようにしています。周知していきたいと思います。
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	100				とても楽しみにしています。通所回数や利用時間などが増えると母子共にうれしいです。	ありがとうございます。ご利用回数ご希望に添えるように検討して参ります。
	㉓	事業所の支援に満足しているか	100				こどもに合わせて興味を上手に引き出してくれたり、すごく丁寧な接し方に感謝でいっぱい。親子共に楽しく学んでいる。	ありがとうございます。これからも満足いただけるよう、スタッフ一同精進してまいります。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。